

第30回コンプライアンス委員会議事次第

〔平成29年9月28日（木）16:00～〕
特別会議室

1. 開会

2. 議題

- (1) 平成29年度コンプライアンス推進計画の取組状況について
- (2) その他

3. 閉会

「平成29年度コンプライアンス推進計画」の取組状況について

※枠内は「平成29年度独立行政法人農業者年金基金コンプライアンス推進計画」

○ 各室部におけるコンプライアンス推進の取組

1 各室部におけるコンプライアンス推進の取組

各室部業務におけるコンプライアンスに対する職員の意識向上を図るため、管理職は、職員との業務打ち合わせ等の際に、コンプライアンスの重要性についての啓発を図ることとする。

管理職は、定例的に開催する役員部課長会等各種会議後の業務打合せ等様々な場面において職員に対するコンプライアンスの啓発の取組みを行うとともに、適正な業務執行確保の観点から、マニュアルの整備等を行っている。

○ コンプライアンス推進計画の項目に基づく研修の実施

2 コンプライアンス推進に関する全体研修会の実施

コンプライアンスや個人情報保護等に関する理解と認識を深めるため、外部講師等による研修会を開催する。

コンプライアンス研修については、管理職員等を対象にサービス管理、部下の育成等を内容とする研修を実施した。

・ 7月19日

「タイムマネジメント」 外部講師による講演

「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」

外部講師による講演

また、職員（18名）を対象に、業務の適正な執行等の徹底を図ることを目的とした「業務分析研修（6月30日）」を実施した。

3 新任者コンプライアンス研修の実施

基金におけるコンプライアンス遵守事項等を集約したコンプライアンスハンドブック等に基づく研修を、基金採用者に対して速やかに実施する。

新任採用職員を対象としたコンプライアンス研修については、次のとおり実施した。

・ 4月1日の採用者（対象者9名） 4月6日

4 情報セキュリティ対策の充実

基金におけるコンプライアンス確保において重要性が高い情報セキュリティ水準の向上を図る観点から、研修を実施するとともに、必要に応じ関係規程の見直しを行うほか、サイバー攻

撃等への対策について充実を図ることとする。

- ・ 新任採用職員を対象とした情報セキュリティの研修については、次のとおり実施した。

4月1日の採用者（対象者9名） 4月7日

- ・ 役職員全員を対象とした特定個人情報管理研修（マイナンバー制度の概要、特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドラインの概要）については、次のとおり実施した。

7月24日（月）及び26日（水）に計4回開催

外部講師による講演

- ・ 役職員全員を対象とした情報セキュリティ研修については、次のとおり実施した。

8月3日（木）及び4日（金）に計4回開催

外部講師による講演

- ・ 情報セキュリティ関連規程等について、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群に準拠させるための見直し作業を昨年度より進めており、従来の規程にあたる農業者年金基金情報セキュリティポリシーを、本年9月中の制定に向けて作業中。

また、CSIRT（Computer Security Incident Response Team）構築・運用のためのガイドライン及び情報の取り扱い、情報システム利用等の実施手順の作成作業も同時に進めており、本年10月中の施行に向けて作業中。

○ 内部監査の充実

5 内部監査の実施

内部監査の実施に当たっては、業務運営におけるコンプライアンスの推進の視点を含め引き続き監査を実施する。

平成29年度内部監査計画を4月に策定した。同計画に基づき、内部統制の充実・強化の観点から基金の業務を監査することとしており、平成28年度に引き続き、リスクの評価及びその発生状況を踏まえて対象業務を選択し、平成29年度第4四半期に業務における法令等の遵守状況等について監査を行う予定。

○ 危機管理の徹底

6 危機管理の徹底

コンプライアンス事案が発生した場合には、役員の指示の下、速やかに事実関係を確認し、適切に対処するとともに、再発防止策を検討・実施する。

発生した業務ミス等のコンプライアンス事案に対しては、役員の指示の下、速やかに事実関係を確認し、適切に対処するとともに、再発防止策を検討・実施した。

○ 適切な情報提供等

7 コンプライアンスに関する情報の提供

コンプライアンスに対する理解を深めるため、コンプライアンスに関する 事例、倫理規程等を役職員が閲覧可能なフォーラムに掲載するなど関連情報 の提供を積極的に行う。

役職員に対して「各種研修資料」、「コンプライアンスハンドブック」、「出張時における役職員の倫理に係る留意事項について」などについて、フォーラムに掲載して関連情報の提供を行っている。

8 コンプライアンスに関する情報の公開

基金のコンプライアンスに関する情報公開を進めるため、コンプライアンスに係る推進計画、コンプライアンスの推進のために講じた措置についてホームページで公表する。

平成29年度のコンプライアンス推進計画については、平成29年3月のコンプライアンス委員会を経てホームページに掲載済みである。また、コンプライアンスの推進計画の取組状況については、委員会開催の都度速やかにホームページに掲載し、情報公開を行っている。

平成29年度独立行政法人農業者年金基金コンプライアンス推進計画

平成29年3月23日

独立行政法人農業者年金基金（以下、「基金」という。）におけるコンプライアンスのより一層の推進を図るため、平成29年度については、以下の取組を行うものとする。

- 1 各室部におけるコンプライアンス推進の取組
各室部業務におけるコンプライアンスに対する職員の意識向上を図るため、管理職は、職員との業務打ち合わせ等の際に、コンプライアンスの重要性についての啓発を図ることとする。
- 2 コンプライアンス推進に関する全体研修会の実施
コンプライアンスや個人情報保護等に関する理解と認識を深めるため、外部講師等による研修会を開催する。
- 3 新任者コンプライアンス研修の実施
基金におけるコンプライアンス遵守事項等を集約したコンプライアンスハンドブック等に基づく研修を、基金採用者に対して速やかに実施する。
- 4 情報セキュリティ対策の充実
基金におけるコンプライアンス確保において重要性が高い情報セキュリティ水準の向上を図る観点から、研修を実施するとともに、必要に応じ関係規程の見直しを行うほか、サイバー攻撃等への対策について充実を図ることとする。
- 5 内部監査の実施
内部監査の実施に当たっては、業務運営におけるコンプライアンスの推進の視点を含め引き続き監査を実施する。
- 6 危機管理の徹底
コンプライアンス事案が発生した場合には、役員の指示の下、速やかに事実関係を確認し、適切に対処するとともに、再発防止策を検討・実施する。
- 7 コンプライアンスに関する情報の提供
コンプライアンスに対する理解を深めるため、コンプライアンスに関する事例、倫理規程等を役職員が閲覧可能なフォーラムに掲載するなど関連情報の提供を積極的に行う。
- 8 コンプライアンスに関する情報の公開
基金のコンプライアンスに関する情報公開を進めるため、コンプライアンスに係る推進計画、コンプライアンスの推進のために講じた措置についてホームページで公表する。